

上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社パパネッツ

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	証券会員制法人 福岡証券取引所 理事長 長 宣也 殿
【提出日】	2025年2月17日
【会社名】	株式会社パパネッツ
【英訳名】	PAPANETS CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕昭
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048－960－5088（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048－960－5088（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子

目次

頁

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	44
1 【財務諸表等】	45
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
第三部 【特別情報】	93
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	93
第四部 【株式公開情報】	94
第1 【最近2年間の株式の月別売買高】	94
第2 【最近2年間の月別最高・最低株価】	95
監査報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
売上高 (千円)	3,643,856	3,541,515	3,629,241	4,007,972	4,491,921
経常利益 (千円)	253,659	157,159	242,851	294,100	341,749
当期純利益 (千円)	174,381	111,443	157,073	202,369	235,220
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	172,500	172,500	172,500	172,500	172,500
純資産額 (千円)	503,491	606,309	756,483	950,227	1,048,223
総資産額 (千円)	1,440,372	1,961,129	1,987,360	2,091,670	2,129,632
1株当たり純資産額 (円)	2,918.65	3,514.70	4,385.27	5,508.43	6,571.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (—)	40.00 (—)	50.00 (—)	70.00 (—)	200.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1,010.91	646.05	910.57	1,173.16	1,372.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.0	30.9	38.1	45.4	49.2
自己資本利益率 (%)	41.6	20.1	23.1	23.7	23.5
株価収益率 (倍)	2.0	3.1	2.2	1.7	1.5
配当性向 (%)	4.9	6.2	5.5	6.0	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	230,252	84,472	131,172	350,547	308,408
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△18,642	28,247	△25,050	△128,005	△122,739
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△42,046	507,458	△214,318	△160,137	△288,737
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	410,273	1,030,825	922,991	984,633	884,810
従業員数 (人)	96	96	80	85	94

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知『上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留

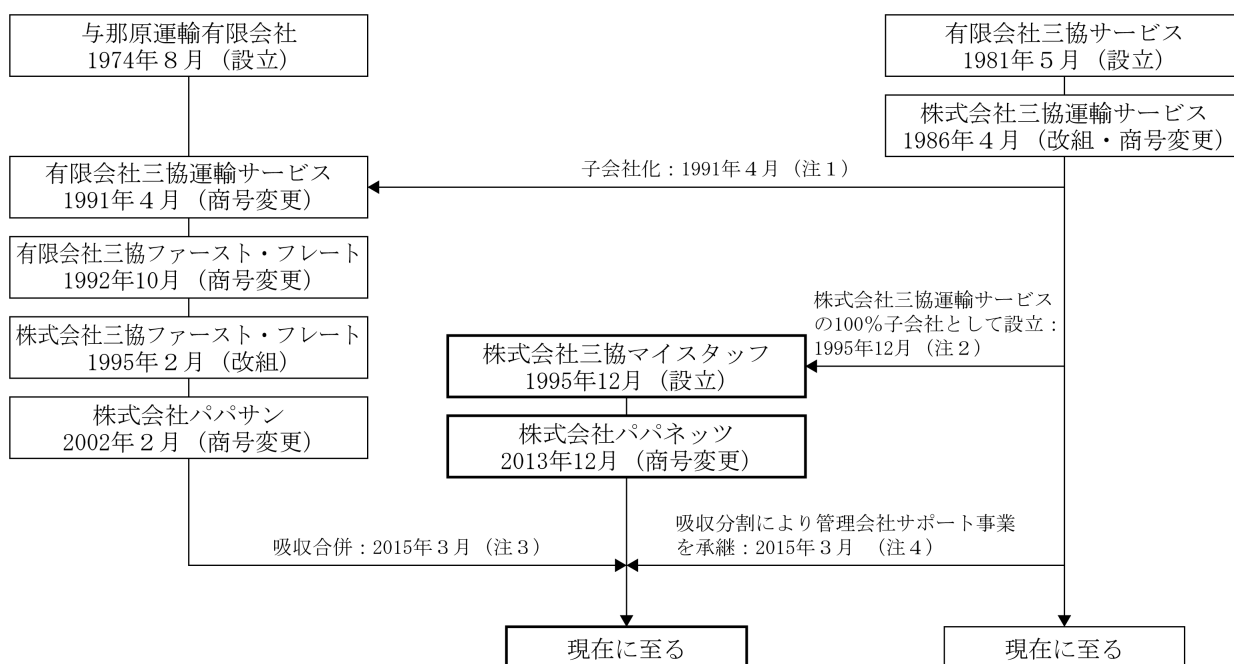
意点について」(2008年5月12日付福証自規20号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第25期から第29期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、Mooreみらい監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
1株当たり純資産額 (円)	291.87	351.47	438.53	550.84	657.18
1株当たり当期純利益 (円)	101.09	64.61	91.06	117.32	137.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	4.00 (—)	5.00 (—)	7.00 (—)	20.00 (10.00)

2 【沿革】

当社は1995年12月に、埼玉県入間市において、株式会社三協運輸サービス（〔表3〕参照）の100%子会社として、同社の西関東における引越業務の拠点という位置付けで、株式会社三協マイスタッフという商号で設立いたしました。その後、2002年10月より実質休眠状態でありましたが、新たなビジネスモデルで再出発を図ることを目的として、2013年12月に株式会社パパネッツに商号変更いたしました。さらに2014年4月より、インテリア・トータルサポート事業として、家具・インテリア商材・オフィス什器等の配送受注発注業務である、「全国ツーマン配送ネットワークサービス」を開始いたしました。また、2015年3月に株式会社三協運輸サービスより管理会社サポート事業を吸収分割により承継し、同社子会社である株式会社パパサン（〔表2〕参照）を当社が存続会社とする合併により、「インテリアコーディネートサービス」「カーテン・ブラインドメンテナンスサービス」「インテリア素材調達サービス」の業務を取り込みました。（〔表1〕参照）

当社の現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



（注1） 1991年4月 有限会社三協運輸サービスに商号変更し株式会社三協運輸サービスの子会社化

（注2） 1995年12月 当社の前身である株式会社三協マイスタッフを株式会社三協運輸サービスの100%子会社として設立

（注3） 2015年3月 株式会社パパサンを吸収合併

（注4） 2015年3月 管理会社サポート事業を株式会社三協運輸サービスより吸収分割により事業承継

※2016年6月 株式会社パパネッツの普通株式400株（株式分割前）を株式会社花明が株式会社三協運輸サービスより取得したことにより株式会社三協運輸サービスの子会社を解消

〔表 1〕 当社の沿革

年 月	概 要
1995年12月	埼玉県入間市に引越業務の拠点として株式会社三協マイスタッフを資本金15,000千円で設立
2002年10月	業務休眠(2002年10月1日～2014年3月31日)
2009年8月	本社を埼玉県入間市から埼玉県越谷市東大沢に移転
2013年12月	株式会社パパネットに商号変更
2014年4月	インテリア・トータルサポート事業における「全国ツーマン配送ネットワークサービス」に係るパパネット受注センターを埼玉県越谷市花田に開設
2015年3月	株式会社三協運輸サービスから吸収分割により、管理会社サポート事業を承継 これにより首都圏本部を埼玉県越谷市東大沢、西日本支店を大阪府吹田市に開設
2015年3月	株式会社パパサンを吸収合併。これにより、レンタル布団業務を管理会社サポート事業へ吸収、 「インテリアコーディネートサービス」「カーテン・ブラインドメンテナンスサービス」「インテリア素材調達サービス」をインテリア・トータルサポート事業へ吸収
2015年3月	東京営業所を東京都中央区に開設
2016年1月	資本金を50,000千円に増資
2016年10月	東京営業所を東京都江東区に移転
2016年11月	福岡営業所を福岡県福岡市博多区麦野に開設
2017年3月	西日本支店を大阪府豊中市に移転
2017年5月	本社を埼玉県越谷市東大沢から埼玉県越谷市越ヶ谷に移転
2017年5月	パパネット受注センターを埼玉県越谷市東大沢に移転
2017年5月	備品管理センターを埼玉県吉川市に開設
2017年10月	東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場
2017年11月	福岡営業所を福岡県福岡市博多区半道橋に移転
2018年1月	インテリアファブリック管理センターを東京都江戸川区に開設
2018年2月	首都圏本部とパパネット受注センターを埼玉県越谷市越ヶ谷に移転
2018年5月	名古屋営業所を愛知県あま市に開設
2018年12月	ビルドインタイプのトランクルームを神奈川県横浜市南区に開設
2020年3月	東京営業所・インテリアファブリック管理センターを東京都江東区に統合移転
2023年2月	賃貸物件研修センターを埼玉県北葛飾郡松伏町に開設
2023年8月	沖縄営業所を沖縄県浦添市に開設
2023年9月	福岡営業所を福岡県福岡市東区に移転
2023年9月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中川区に移転

〔表 2〕 株式会社パパサン 吸収合併消滅会社の沿革

年 月	概 要
1974年 8 月	与那原運輸有限会社を神奈川県厚木市に設立(資本金2,700千円)
1991年 4 月	有限会社三協運輸サービスに商号変更 株式会社三協運輸サービスの子会社化
1992年10月	有限会社三協ファースト・フレートに商号変更
1995年 2 月	株式会社三協ファースト・フレートに改組
2001年12月	本社を埼玉県越谷市東大沢に移転
2002年 2 月	株式会社パパサンに商号変更
2002年 8 月	東京都中央区に東京営業所を開設し引越のサポート業務を開始
2003年 3 月	インテリア業務を開始
2006年 8 月	レンタル布団業務を開始
2015年 3 月	株式会社パパネッツへ吸収合併

〔表 3〕 株式会社三協運輸サービスの沿革

年 月	概 要
1981年 5 月	引越業務を目的として有限会社三協サービスを埼玉県草加市に設立(資本金1,500千円)
1981年 9 月	自動車運送業取扱業者として東京陸運局に登録
1985年11月	一般区域貨物自動車運送業免許を取得
1986年 3 月	本社を埼玉県越谷市宮前に移転
1986年 4 月	株式会社三協運輸サービスに改組し商号変更
1991年 4 月	有限会社三協運輸サービスを子会社化
1995年 3 月	ツーマン配送による家具共同配送事業を開始
1996年 9 月	本社を埼玉県越谷市東大沢に移転
2001年 9 月	管理会社サポート事業の前身のマンスリーマンションサポートサービスを開始
2015年 3 月	吸収分割の手続により、管理会社サポート事業を株式会社パパネッツへ承継
2017年 5 月	本社を埼玉県越谷市花田に移転

3 【事業の内容】

当社は不動産管理会社、マンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社等取引先のサポート業務として管理会社サポート事業とインテリア・トータルサポート事業を大都市圏中心に展開しております。

管理会社サポート事業として、取引先のマンション、アパート、ビル並びにコンテナといった管理物件について当社と契約している多数の事業者にも業務を委託し、巡回による点検等を行っております。

インテリア・トータルサポート事業として、二人体制で大型商材の運送、開梱、組み立て、設置までを独自の配送ネットワークを用い展開している他に、インテリアコーディネートサービス等を行っております。

当社では取引先からの要望を汲み取り、サービスに展開することを「御用聴き」と称しております。当社の事業内容は不動産管理会社、マンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを行う御用聴き事業の単一セグメントですが、当社の事業内容を事業部門別に記載すると、以下のとおりであります。

(1) 管理会社サポート事業

① 建物定期巡回サービス

不動産管理会社が管理を行っている建物に対して、定期巡回点検、共用部日常清掃を行い、不動産管理会社に対して報告書の作成を行っております。

当社の不動産巡回点検報告書システムである『じゅん君』をインストールした携帯情報端末を活用することで、点検対象物の写真や清掃前清掃後の写真掲載した巡回報告書を、スピーディーに作成し、不動産管理会社等でWebを通じて適時閲覧することができます。

さらに、システムの特徴を活かし、当社の拠点が無い地域でも業務を受託することが可能であり、その結果全国の建物を対象としてサービスを展開しております。

◆じゅん君

巡回・点検管理業務サポートシステム



◆物件管理のために当社が独自開発した『じゅん君』は、巡回・点検業務支援システム。弊社スタッフはタブレットに表示されるチェック項目に沿って点検を行い、必要なポイントでは写真を撮影して記録します。電球など消耗部品の型番および数量や交換場所も表示されるため、あらゆる情報の一括管理が可能となります。



② レンタルコンテナ点検サービス

レンタルコンテナ・トランクルームの定期巡回清掃を行い、報告書を作成しレンタルコンテナ・トランクルーム運営会社に対して報告書の作成を行っております。また、定期巡回清掃に加え、コンテナ及びトランクの専有部において不具合があった場合の補修等も受託しております。建物定期巡回サービス同様に『じゅん君』を活用し、レンタルコンテナ・トランクルーム運営会社に対して報告を行っております。



③ マンスリーマンションサポートサービス

マンスリーマンション運営会社に加え、家具付き賃貸物件の運営会社に対して、家具家電等の販売及び設置、入居者退去後の清掃業務、家具家電等の備品の清掃及び一時保管を含め、マンスリーマンション及び家具付き賃貸物件などの運営会社の手間を削減できるサービスの提供を行っております。

また、当事業内では布団の販売及びレンタルも行っております。マンスリーマンション、定期利用賃貸などの需要が見込まれる都市(札幌から那覇まで)での提供を行い、レンタルの布団は利用が終了したら、回収を行い、殺菌処理、クリーニングを行った後、再度レンタルを行っております。



(2) インテリア・トータルサポート事業

① 全国ツーマン配送ネットワークサービス

家具・インテリア商材・オフィス什器等の大型品を二人体制で配送し、開梱・組み立て・設置までを行う全国配送ネットワーク(以下、「パパネット」という。)を構築し活用することで、ハウスメーカーから新築の戸建・マンションと併せて販売するインテリアの配送依頼を受けております。

従来は、新築住宅等の購入に合わせ、新しい家具を複数購入した場合、家具の種類やメーカーの数ごとに搬入が繰り返し行われ、その度に立会を行うなどの手間が発生しておりました。しかしながら、これらの家具を一旦一カ所に集めたうえで、一括配送することで複数回の立会等の手間を省き、さらに配送効率が上がることでCO2削減も見込めます。このようなサービスをパパネットに加盟した全国の物流会社との協力により、全国でのツーマン配送を実現しております。



② インテリアコーディネートサービス

ハウスメーカーや不動産流通会社に対して、新築物件、中古物件・賃貸物件の御客様内覧用の空間づくり(ホームステージング)を行うための、インテリア用品の販売等を行っております。



③ カーテン・ブラインドメンテナンスサービス

ハウスメーカーが既に販売された住宅等のオーナーからの依頼により、当社がカーテンレールのメンテナンスや、ブラインドの取替作業などを行っております。



④ インテリア素材調達サービス

国産木材を中心に素材を原木から調達し、インテリアメーカーに対して製材し販売を行っております。



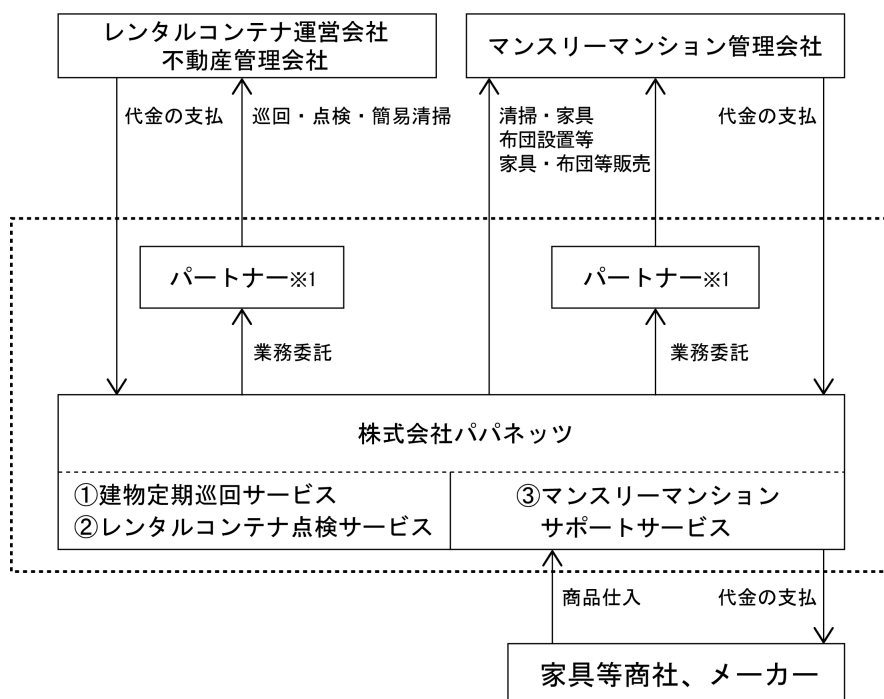
(3) その他

不動産の賃貸等を行っております。

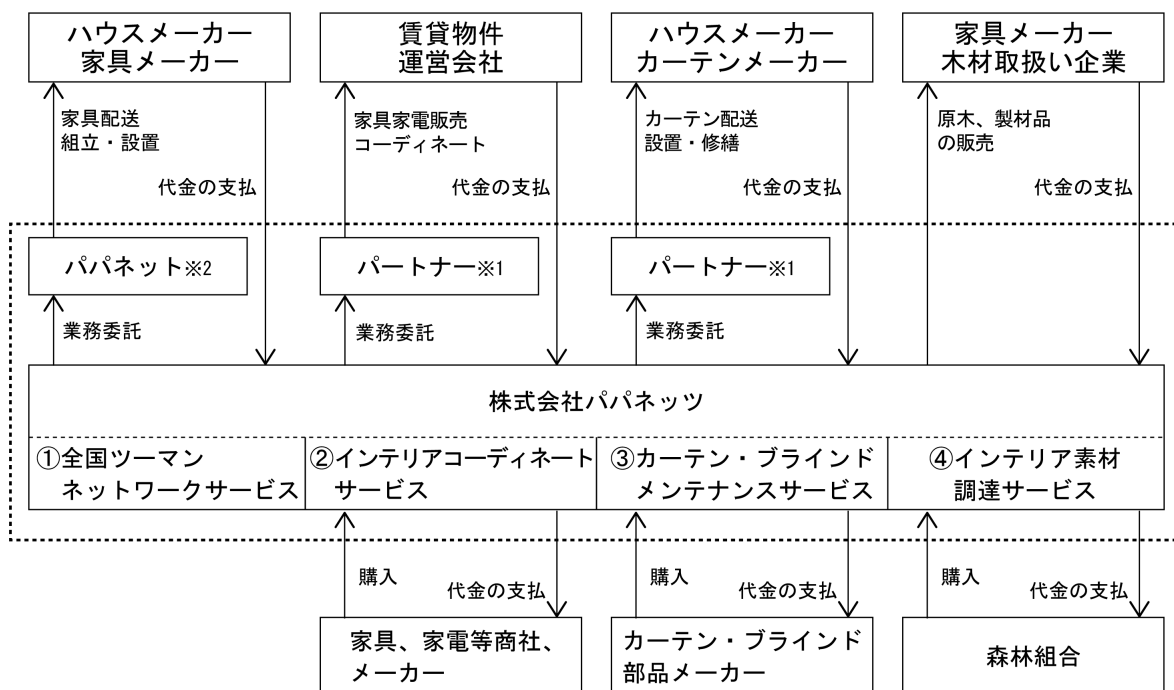
[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

(1) 管理会社サポート事業



(2) インテリア・トータルサポート事業



※1 業務委託先の個人事業主等
 ※2 業務委託先の法人ネットワーク

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
100	41.5	4.5	3,978

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、2015年3月の株式会社三協運輸サービスからの事業分割の為当社へ転籍、及び入社後の平均勤続年数であり、株式会社三協運輸サービスの勤続年数は含まれておりません。
4. 当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「我々は御客様第一であり、企業の繁栄は御客様を増やす以外にないものである。常なるサービスは御客様の為であり、御客様の要望を満足させるべく会社を変化、発展させる事こそ我が社の唯一の道である。」という経営理念のもと、不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社並びにハウスメーカー等の顧客から汲み取った要望を全社で共有し、解決に向け対処することによりサービスを拡充し、企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営環境

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ分類され、外国人入国制限の撤廃によりインバウンド需要の増加、人の流れの増加など経済社会活動の正常化が進みました。しかし、ロシア、ウクライナ情勢など依然混沌とした状況が続いており、資源・エネルギー価格の高止まりの状態が継続しております。また、人口減少や物価上昇圧力の継続、物流2024年問題による物流コストの上昇、賃上げによるコスト増加、並びに家計の節約志向の強まりによる個人消費の低迷リスクなど厳しい状況が予想されます。

こうした環境の中で、経営理念を基本とした価値あるサービスを提供し、お客様満足度を高めていくこと、さらには取引先様、従業員、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼され必要とされる経営を実践することが企業価値を高めていくものと考えております。

管理会社サポート事業につきましては、社会活動の正常化、インバウンド需要の増加により、マンスリーマンションの稼働率上昇による入居者退去後の清掃業務など増加傾向にあります。建物定期巡回サービスにつきましては、2023年の新設住宅着工数(注1)は減少傾向にあるものの、当社サービスの対象となるマンション、アパート既存物件数などにおいて2023年2月期時点の民営賃貸住宅総戸数に対し、当社の管理総戸数は0.76%のシェア(注2)であるため新規開拓余地は十分にあるものと考えております。

インテリア・トータルサポート事業につきましては、搬入の立会の手間を省くことを可能とする一括配送、全国ネットワークの強化を引き続き行い、他社との差別化を図りながら、物流コスト上昇の解決策の一つとして、さらなる御客様の獲得と取引量の拡大を進めてまいります。

(注1)国土交通省総合政策局建設経済統計室 令和6年1月31日公表 建築着工統計調査報告令和5年計

(注2)総務省『令和5年住宅・土地統計調査』によれば、2023年12月31日時点の民営借家数は1,568万4,000戸

(3) 経営戦略等

当社は設立以来、不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、ハウスメーカー及び不動産流通会社等法人顧客に対するサポート業務を展開しております。今後もこの業務を主たる事業として推進し、収益基盤を充実させ、売上高、営業利益の拡大を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は「大いなる御用聴きカンパニー」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様にサービスをご提供し、次代に向けた社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。そのために、当社として、対処すべき課題は、以下のように考えております。

① 人財確保・人財育成

当社の活動する業界は、労働集約型の産業でもあることから、当社事業の継続的な発展を実現するためには、人財(注1)の確保及び人財育成は最重要課題であると認識しております。そのために、新規採用、事業展開等を勘案したうえで必要な人財を適時採用する他、当社独自のカリキュラムを用いた人財共育(注2)、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

また、当社と業務委託契約を締結する事業主等(以下「パートナー」という。)との提携も引き続き進めてまいります。

(注1)当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから、人材を人財と表しております。

(注2)当社では教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考えから共育と表しております。

② 事業資金の安定確保

当社は、更なる事業拡大及び安定経営を見据え、金融機関と安定的な事業資金の確保に取り組んでおり、借入コミットメントライン契約更新及び当座借越の設定により、継続的な財務基盤の強化に努めて、中期・長期に安定した成長のための財務体質の強化に努めてまいります。

③ 既存サービスの改良

当社は、主に不動産管理会社及びマンスリーマンション運営会社、並びにハウスメーカー及び不動産流通会社のサポートを、全国のパートナー及びパパネットを通じて事業展開しております。当社は顧客から汲み取った要望を全社で共有し解決に向け対処することにより既存のサービスを改良したサービスの開発、提供することにより企業価値の向上を目指しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社はサステナビリティに関する事項を含む経営上の課題について、リスク・コンプライアンス委員会において検討しております。重要な事項は適宜取締役会に報告され、十分な討議の上意思決定を行っております。

（２）戦略

当社は、経営理念である「我々は御客様第一であり、企業の繁栄は御客様を増やす以外にないのである。常なるサービスは御客様の為であり、御客様の要望を満足させるべく会社を変化、発展させる事こそ我が社の唯一の道である。」のもと、環境や社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、社訓である「行動はすべてに優先する」「勇氣は人を変える」「思いやりは和を作る」を果たすことで、持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めてまいります。

当社の人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略は、次のとおりであります。

① 「人」を中核とした働きがいのある企業の実現

- ・採用活動では、国籍や宗教、性別などを問わず、平等な機会や待遇・同一労働同一賃金制を実施。すべての人がプライドを持って働ける職場環境を実現します。
- ・人間ドックの100%受診を推進することで、社員の健康管理を徹底。この取り組みにより社員のパフォーマンスの向上を図り、生産性の向上を実現します。

② 気候変動への対応、サステナブルな社会への貢献

- ・CO2の削減に向け、インテリア・トータルサポート事業の全国ツーマン配送ネットワークサービスにおいて、拠点倉庫に荷物を集中させた共同配送をさらに推進し、長距離輸送にはCO2排出量の少ない鉄道を活用しています。また、社用車のエコカーシフトを推進、太陽光発電設備の導入を計画しています。
- ・例年200㎡程度の国産合法木材の調達、製材、販売を実施。バイオマス材、チップ材として利用される国産小径木を「燃やす行為」から救済し、CO2の固定化「家具製品の原材料としての活用」を図り、得意先及び当社のSDGs活動に貢献しています。

③ すべての人が安心して暮らせる社会の実現

- ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を受け、個人情報適切に保護、管理しています。また法律を遵守し、経営の透明性・客観性の確保のため、コーポレート・ガバナンスを強化します。

（３）リスク管理

内部統制・リスク管理体制の整備に係る実務は、経営企画室が行い、リスク・コンプライアンス委員会及び内部監査においてその実施状況を確認しております。

サステナビリティ関連のリスクと機会への対応については、主に管理本部と経営企画室が共同で行っております。自然環境、社会、市場等が、刻一刻と変化する中で、リスクがどこにあり、当社ビジネスにどの程度の影響を及ぼす可能性があるのかという点について検討しております。また、財務上、経営戦略上、重大な影響を及ぼす可能性がある場合と判断した場合には、経営会議に付す等してリスクを回避、又は最小化するよう努めております。

（４）指標及び目標

当社では、（２）戦略において記載した取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
社用車のエコカー所有率（※）	2030年2月期までに35%	0%
太陽光発電設備の設置	2030年2月期までに2か所	0か所

※日本自動車工業会が定める低燃費基準80%以上の車両を対象とする。

日本自動車工業会において、車両一覧を更新した場合は、それに準じる。

また、人的資本に関する具体的な目標設定はしていませんが、管理本部と共同で、人的資本の充実に向けた対応を行っております。主には、従業員との面談や意見交換を通じて、業務負担やストレスの要因を把握し、リスク要因を明確化する等して潜在リスクの評価を行った上で、重大な影響を及ぼす可能性がある場合と判断した場合は、経営会議に付す等してリスクを回避、又は最小化するよう努めております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行っていただく必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境について 発生可能性[中] 影響度[中]

当社は、管理会社サポート事業及びインテリア・トータルサポート事業の受注営業等を推進しておりますが、各顧客が内製化を進めた場合は、当社の予想に反して受注が十分に拡大せず、当社の事業業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、マンスリーマンションサポート事業の受注営業についても、顧客が内製化を進めた場合や、景気動向や感染症などによる出張、集合研修等の減少により経営成績に影響を受ける可能性があります。さらに、住宅着工やマンション建設の動向、家具やインテリアに対する消費者動向等により、インテリア・トータルサポート事業の経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について 発生可能性[大] 影響度[中]

当社の管理会社サポート事業及びインテリア・トータルサポート事業において、当社の顧客から業務を受注し、当社のパートナーに運送業務の発注を行うにあたり、「貨物利用運送事業法」により国土交通大臣の貨物利用運送事業許可証が必要となっております。また、インテリア・トータルサポート事業において、マンション等のリノベーション工事等を一部受けていることから、「建設業法」に基づく一般建設業の許可を受けて業務を行っております。これら規制の改廃、新たな法的規制が今後生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現在、当社としては、役職員及びパートナーに対し研修等を通じ法令違反等の発生リスクの低減に努めるとともに、関連法令等について弁護士と情報を共有し、対応に不備の無いよう細心の注意を払っておりますが、将来何らかの理由により、当該許認可が取消され又は更新が認められない場合には当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、「下請代金支払遅延等防止法」「フリーランス・事業者間取引適正化等法」などの法令を遵守した事業活動を行い、コンプライアンス経営に努めておりますが、従業員や取引先の不正および違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など、多額の費用負担が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

許認可登録名	番号	有効期限	取消条項
第一種貨物利用運送事業の登録	関自貨第94号	無期限	貨物利用運送事業法第16条
建設業の許可	埼玉県知事 (般-27)第69178号	自2020年12月11日 至2025年12月10日	建設業法第29条
倉庫業の登録	関交環物第410号	無期限	倉庫業法第21条
第二種貨物利用運送事業の許可	国官参物第255号	無期限	貨物利用運送事業法第33条
古物商の許可	東京都公安委員会 第301041605445号	無期限	古物営業法第6条

(3) 知的財産について 発生可能性[大] 影響度[大]

当社は、管理会社サポート事業及びインテリア・トータルサポート事業に関連した知的財産を保有しております。また、当社の知的財産権の第三者による侵害や、当社による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、弁理士等と連携し解決に努める体制の強化を図っておりますが、万一、第三者から知的財産権への抵触を理由に差止訴訟、損害賠償請求等を提起された場合には、当社の事業業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 内部管理体制について 発生可能性[中] 影響度[大]

当社は、内部管理体制の充実が企業価値を最大化するための重要課題であると考えております。当社としては、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、管理部門の人員の補強、研修等の実施によって、これらに係る内部統制が有効に機能する体制の拡充に努めておりますが、今後、事業の拡大等により、内部管理体制の構築に不足が生じた場合には、適切な業務運営が困難となり当社の事業業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人財確保、育成について 発生可能性[中] 影響度[大]

当社では、人財を重要な経営資源として捉えており、事業の継続発展に向け人財確保及び社員の共育が不可欠と考えております。そのため、当社としては、事業計画に合わせ優秀な人財の採用及び社員の共育に努めておりますが、当社の求める人財を計画に合せて確保できない場合や、社員の共育が滞った場合、当社の事業業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) パートナーについて 発生可能性[中] 影響度[大]

当社では、管理会社サポート事業及びインテリア・トータルサポート事業の両事業において、受注した業務を、業務委託契約を締結しているパートナーに依頼しております。従いまして、パートナーの確保・育成が、ビジネス展開の重要な要素となっております。当社としては、継続的に、パートナーの新規採用を実施するとともに、パートナーに対しサービスの品質水準の向上のための研修等を行い、品質水準の向上と関係強化に努めておりますが、今後、パートナーの確保・育成が滞った場合は、当社の事業業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パパネットについて 発生可能性[小] 影響度[中]

当社では、家具・インテリア商材・オフィス什器等の大型品を二人体制で配送し、開梱・組み立て・設置までを行う全国配送ネットワークである「パパネット」を展開しております。展開各地域のパパネット加盟の物流会社に商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流業務を委託しています。当社ではパパネット加盟企業と緊密に連携し、サービス水準の把握と向上を図っており、また、パパネットとの契約に基づき、直接的な損害はパパネット加盟企業に賠償請求できます。しかし、サービス水準の低下等が発生し、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社への損害賠償請求や当社の信用低下等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社三協運輸サービスとの関係について 発生可能性[小] 影響度[中]

当社は、株式会社三協運輸サービス(以下、「同社」という。)の100%子会社として設立されましたが、第三者割当増資及び株式の移動を経て、現在の株主構成となっております。

当社と同社との間では、全国ツーマン配送ネットワークサービスにおけるパパネットの業務委託先としての取引も行っております。関東圏については同社に業務を委託している関係上、2024年2月期における業務委託費に占める同社の割合は29.51%となっております。なお、同社との取引に係る支払条件につきましては、第三者と比較して同等の条件であります。当社としては、同社との間で良好な関係及び安定的に業務委託が行える体制の維持とともに、関東圏における新規業務委託先の開拓に努めてまいりますが、何らかの理由により、同社における経営戦略の変更、収益の悪化等が発生した場合には、当社の事業業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について 発生可能性[中] 影響度[中]

当社としては、緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限に止めつつ、事業の継続を可能とするための対応を図っておりますが、大規模な地震や台風等の自然災害、火災などの事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生し、当社の業務に支障が生じた場合、当社の事業業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムに関するリスクについて 発生可能性[小] 影響度[中]

当社では各サービスにおいて情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップ機能等対策を講じておりますが、万一、自然災害の他コンピューターウイルスやハッキング等によりシステムの長時間停止を余儀なくされた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理について 発生可能性[中] 影響度[中]

当社は、事業活動を通じて、顧客・取引先の機密情報や個人情報を取得・保有しております。

当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用・改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。情報管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、役職員及びパートナーを対象とした研修実施により個人情報保護に関するリテラシーの維持・向上を図っております。また、特に個人情報の取り扱い量が多い関東支店においては、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格「ISO/IEC 27001」を取得しており、情報管理に関する体制の構築を図っております。

しかしながら、外部から不正アクセスなどの不測の事態等により、個人情報が外部に流失した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 主要株主との関係について 発生可能性[小] 影響度[中]

当社の創業者である中本久富氏は、2024年8月末日現在において、同氏の資産管理会社である株式会社花明の所有株式を含めて当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数の54.48%を所有する主要株主であり、今後も中長期的に当社株式を保有する方針であります。しかしながら、何らかの事情により、市場で当社株式の売却が行われた場合や売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は当社の経営に関与する意向はない旨を示しており、当社においても経営及び事業運営における同氏からの特段の指示、報告又は承認事項等は生じておらず、取締役自ら経営責任を負った事業運営を行っております。また、当社は、同氏との間で現在と同様の良好な関係を維持していくことで合意しております。しかしながら、同氏の当社の事業等に有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、同氏の株式保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合等の当社の重要な決定に影響を与えるなど、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 経営成績の状況

第29期事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当事業年度(2023年3月1日～2024年2月29日)における我が国経済は、雇用環境、所得環境が改善する中で緩やかな景気の回復がみられました。また新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会活動の正常化、インバウンド需要の回復がみられるようになり、株価も史上最高値を更新するなど景気は堅調に推移しました。しかしながらロシア、ウクライナ情勢など依然混沌とした状況が続いており、資源・エネルギー価格の高止まりの状態が継続しております。

このような環境の中、管理会社サポート事業においては、建物定期巡回サービスの巡回受託棟数が堅調に推移しました。また、企業出張などの再開により、マンスリーマンションサポートサービスにおいても、既存顧客及び新規顧客において設営、退去後清掃ともに受託件数が増加しました。インテリア・トータルサポート事業においては、当社取引先であるハウスメーカー及び家具メーカーの販売復調傾向の進捗が芳しくない状況が続いており、依然としてコロナ禍前の水準には戻らない状況が続いております。

この結果、当事業年度の売上高は4,491,921千円(前年同期比12.1%増)となり、営業利益は337,551千円(前年同期比14.9%増)、経常利益は341,749千円(前年同期比16.2%増)、当期純利益は235,220千円(前年同期比16.2%増)となりました。

第30期中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、国内外の人流の活発化に伴うインバウンド需要の回復や、雇用・所得環境の改善から、社会経済活動の正常化が進み緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、長引く物価高の影響から消費者の節約志向が高まりつつあり、個人消費はやや低調に推移しております。加えて、エネルギー資源や原材料、資材等の価格高騰が依然として続いており、今後も国内経済の動向に関しては世界的な金融政策や為替の動向など外部環境の変化を注視していく必要があります。

このような環境の中、当社の各事業は次のとおり推移いたしました。

管理会社サポート事業におきましては、マンスリーマンションサポートサービスのワンストップで可能なサービスが評価され、新規顧客からの設営、退去後清掃業務ともに受託件数が増加し、売上が堅調に推移しております。建物定期巡回サービスにおいても、入居率向上のため室内の整備に加え建物の管理に力を入れる企業が増加しており、当社の巡回棟数も増加しております。

インテリア・トータルサポート事業におきましては、当社取引先であるハウスメーカーや家具メーカーからの共同配送依頼件数が伸び悩む状況が続いておりますが、既存取引先以外への営業強化により対象地域が広域化した結果、共同配送の売上はコロナ禍前の水準に回復しております。加えてインテリアフェア運営企画事業も始まり、さらなる売上増、配送件数の増加に貢献いたしました。今期は特注家具受注の大型案件も相まって当事業の売上を押し上げる結果となっております。

利益におきましては、お客様に高品質で付加価値の高いサービスを継続的に提供するために、業務改善の継続と従業員に対する人財育成を推進した結果として、受付業務、現場管理体制の対応力が強化され労働生産性が向上し利益率の上昇につながりました。今後も事業拡大のために積極的に人財の採用及び共育を進めてまいります。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は2,662,936千円(前年同期比21.4%増)となり、営業利益は282,295千円(前年同期比52.6%増)、経常利益は282,298千円(前年同期比50.4%増)、中間純利益は184,674千円(前年同期比50.7%増)となりました。

※当社では人材こそが最大の経営資源であるという考えから人材を人財と表しており、教育を「教えて育つのではなく、共に育つ」との考えから共育と表しております。

第30期第3四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られる一方で、長引く物価高の影響から消費者の節約志向が高まりつつあり、個人消費はやや低調に推移しております。加えて、エネルギー資源や原材料、資材等の価格高騰が依然として続いており、今後も国内経済の動向に関しては世界的な金融政策や為替の動向など外部環境の変化を注視していく必要があります。

このような環境の中、当社の各事業は次のとおり推移いたしました。

管理会社サポート事業の建物定期巡回サービスにおきましては、当社が独自開発した不動産巡回管理システム「じゅん君」の顧客への訴求力が高まり、巡回棟数が増加しております。マンスリーマンションサポートサービスにおきましては、旅行者、企業の研修が増加傾向にあり、マンスリーマンション運営会社の稼働率が上がり清掃件数に加え新規にマンスリーマンション向けの居室設備を整える案件も増加しました。

インテリア・トータルサポート事業におきましては、ハウスメーカーによるインテリアフェアが多く開催され、ハウスメーカーや家具メーカーからの共同配送依頼件数が伸び、加えて営業強化により既存顧客の受注増加、新規顧客獲得も進み、売上が堅調に推移しております。

利益におきましては、お客様に高品質で付加価値の高いサービスを継続的に提供するために、業務改善の継続と従業員に対する人財育成を推進した結果として、受付業務、現場管理体制の対応力が強化され労働生産性が向上し利益率の上昇につながりました。今後も事業拡大のために積極的に人財の採用及び共育を進めてまいります。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,890,586千円（前年同期比15.9%増）となり、営業利益は361,661千円（前年同期比30.8%増）、経常利益は363,982千円（前年同期比30.1%増）、四半期純利益は234,946千円（前年同期比28.8%増）となりました。

② 財政状態の状況

第29期事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は1,544,549千円で、前事業年度末に比べ51,689千円減少しております。商品の増加21,487千円、売掛金の増加17,522千円及び現金及び預金の減少99,823千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は585,082千円で、前事業年度末に比べ89,651千円増加しております。投資有価証券の増加52,000千円及びソフトウェア仮勘定の増加29,080千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は669,189千円で、前事業年度末に比べ64,192千円増加しております。未払費用の増加37,358千円及び未払法人税等の増加20,794千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は412,219千円で、前事業年度末に比べ124,226千円減少しております。役員退職慰労引当金の増加27,337千円及び長期借入金金の減少151,512千円が主な変動要因であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は1,048,223千円で、前事業年度末に比べ97,995千円増加しております。当期純利益の計上による利益剰余金の増加235,220千円、自己株式の増加107,900千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少29,325千円が変動要因であります。

第30期中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産の残高は1,688,917千円で、前事業年度末に比べ144,367千円増加しております。売掛金の増加103,212千円、前渡金の増加62,828千円及び商品の減少16,402千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産の残高は621,994千円で、前事業年度末に比べ36,911千円増加しております。ソフトウェア仮勘定の増加32,800千円、繰延税金資産の増加11,126千円及び特許権の減少5,068千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債の残高は698,191千円で、前事業年度末に比べ29,001千円増加しております。未払法人税等の増加38,363千円、賞与引当金の増加14,919千円、1年内返済予定の長期借入金の減少19,334千円及び役員賞与引当金の減少16,080千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当中間会計期間末における固定負債の残高は395,772千円で、前事業年度末に比べ16,447千円減少しております。役員退職慰労引当金の増加27,349千円及び長期借入金の減少43,796千円が変動要因であります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産の残高は1,216,947千円で、前事業年度末に比べ168,724千円増加しております。中間純利益の計上による利益剰余金の増加184,674千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少15,950千円が変動要因であります。

第30期第3四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,714,215千円で、前事業年度末に比べ169,665千円増加しております。商品の増加91,079千円、売掛金の増加58,433千円及び前渡金の増加17,924千円が主な変動要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は649,995千円で、前事業年度末に比べ64,912千円増加しております。ソフトウェア仮勘定の増加48,000千円及び繰延税金資産の増加22,470千円が主な変動要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は752,523千円で、前事業年度末に比べ83,334千円増加しております。未払費用の増加46,970千円、賞与引当金の増加44,031千円、未払法人税等の増加21,596千円、1年内返済予定の長期借入金の減少20,044千円及び役員賞与引当金の減少16,080千円が主な変動要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は363,610千円で、前事業年度末に比べ48,609千円減少しております。役員退職慰労引当金の増加32,355千円及び長期借入金の減少80,964千円が変動要因であります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は1,248,077千円で、前事業年度末に比べ199,853千円増加しております。四半期純利益の計上による利益剰余金の増加234,946千円及び配当金の支払による利益剰余金の減少35,090千円が変動要因であります。

③ キャッシュ・フローの状況

第29期事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は884,810千円（前事業年度末比99,823千円減少）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は308,408千円（前年同期は350,547千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益341,899千円、減価償却費47,405千円、未払費用の増加額34,339千円及び法人税等の支払額98,194千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は122,739千円（前年同期は128,005千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出55,714千円及び投資有価証券の取得による支出52,000千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は288,737千円（前年同期は160,137千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出151,512千円及び自己株式の取得による支出107,900千円によるものです。

第30期中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は878,274千円で前事業年度末に比べ6,536千円減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は122,305千円（前年同期は160,504千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益282,401千円、役員退職慰労引当金の増加額27,349千円、減価償却費24,429千円、売上債権の増加額103,212千円、法人税等の支払額70,490千円及び前渡金の増加額62,828千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は48,446千円（前年同期は95,174千円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出35,878千円及び有形固定資産の取得による支出12,704千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は79,080千円（前年同期は87,831千円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出63,130千円及び配当金の支払額15,950千円によるものです。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社は生産の形態をとらないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社の事業については、その形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため、記載を省略しております。

c. 販売実績

第29期事業年度、第30期中間会計期間及び第30期第3四半期累計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(単位：千円)

サービスの名称	第29期事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	前事業年度比 (%)	第30期中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	前年同期比 (%)
管理会社サポート事業	3,308,873	+14.1	2,024,780	+24.9
インテリア・トータル サポート事業	1,153,245	+5.9	623,909	+11.7
その他	29,802	+51.4	14,246	△4.1
合計	4,491,921	+12.1	2,662,936	+21.4

サービスの名称	第30期第3四半期 累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	前事業年度比 (%)
管理会社サポート事業	2,939,653	+20.1
インテリア・トータル サポート事業	929,452	+4.8
その他	21,481	△4.1
合計	3,890,586	+15.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第29期事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		第30期中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エリアリンク株式会社	562,090	12.5	285,043	10.7
株式会社マックスファシリティーズ	531,765	11.8	372,684	14.0

相手先	第30期第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社マックスファシリティーズ	538,578	13.8
エリアリンク株式会社	436,867	11.2
株式会社マイナビ	422,931	10.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会社上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 経営成績等の状況の分析

経営成績等の状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況及び② 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資金の需要

当社の資金需要の主なものは、営業人員及び管理部門人員の人件費等の販売費及び一般管理費の営業費用によるものであります。

c. 当社の運転資金につきましては、短期的な預金等の内部資金より充当し、不足が生じた場合は銀行からの短期借入金及び長期借入金での調達を基本としております。

⑤ 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標

当社は、「我々はお客様第一であり、企業の繁栄は御客様を増やす以外にないものである。常なるサービスは御客様の為であり、御客様の要望を満足させるべく会社を変化、発展させる事こそ我が社の唯一の道である。」という経営理念のもと、不動産管理会社及びマンション運営会社並びにハウスメーカー及び不動産流通会社等の顧客から汲み取った要望を全社で共有し、解決に向け対処することによりサービスを拡充し、企業価値を向上させることで、社会に貢献するとともに、サービスの提供に伴う売上によって利益拡大の実現を推進しております。

経営目標の達成状況を判断する具体的な指標として、売上高成長率、営業利益率の確保を重視しております。当該指標の達成状況の内容は以下のとおりとなっております。

		第28期事業年度	第29期事業年度	第30期事業年度(目標)
		自 2022年3月1日 至 2023年2月28日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(百万円)	4,007	4,491	5,004
営業利益	(百万円)	293	337	355
売上高成長率	(%)	目標	109.1	111.4
		実績	112.1	—
営業利益率	(%)	目標	7.8	7.1
		実績	7.5	—

(注) 当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

また、企業が抱えるノンコア業務や多様な課題を解決するパートナーとして着実に成長を続けている「御用聴きカンパニー」です。これまでに培ってきたBtoB事業での豊富な実績と高い信頼を基盤に、現在は新たにBtoC市場へ進出し、さらなる成長機会を追求しています。当社は、個人・企業を問わず、多様な「お困りごと」に対応することで、人々の日常生活やビジネスに寄り添い、社会全体に価値を提供する存在を目指しています。

当社の成長戦略においては、売上高と成長率を主要な判断指標として掲げています。さらに、事業を2つのカテゴリーに分け、それぞれの特性に応じた指標を設定することで、事業ごとの目標達成状況を的確に評価できる仕組みを構築しています。

以下が当社が設定する主要な指標になります。

		2021年2月期実績	2024年2月期実績
全社	売上高	35億円	45億円
	成長率※1	—	8.2%
管理会社サポート事業	売上高	24.3億円	33.1億円
	成長率※1	—	10.7%
	クライアント数	308社	339社
	賃貸住宅管理戸数	—	142,327戸
	パートナー数	125名	255名
インテリア・トータルサポート事業	売上高	10.7億円	11.5億円
	成長率※1	—	2.4%
	クライアント数	210社	241社
	平均単価※2	18,672円	24,805円

※1 2021年2月期を基準とした成長率

※2 平均単価＝年間売上÷年間配送件数

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第29期事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

当事業年度の設備投資の総額は、73,771千円であり、主なものはホームページのリニューアル、システム開発費用、機械装置の設置等であります。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第30期中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

当中間会計期間の設備投資の総額は、51,102千円であり、主なものはシステム開発費用等であります。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第30期第3四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年11月30日）

当第3四半期累計期間の設備投資の総額は、80,704千円であり、主なものはシステム開発費用等であります。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2024年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員(人)
		建物	土地 (面積㎡)	合計	
花田倉庫 (埼玉県越谷市)	貸倉庫	18,715	27,149 (232.05)	45,865	—
本社ビル (埼玉県越谷市)	本社及び賃貸等不動産	27,065	99,972 (406.44)	127,038	81
ハローストレージ (神奈川県横浜市南区)	貸倉庫	42,034	40,002 (157.22)	82,036	—
松伏アパート (埼玉県北葛飾郡松伏町)	賃貸物件研修センター	22,898	67,096 (985.21)	89,994	—

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
東京営業所 (東京都江東区)	建物(事務所)	10,210
関西支店 (大阪府豊中市)	建物(事務所)	12,600
福岡営業所 (福岡県福岡市東区)	建物(事務所)	3,420
備品管理センター (埼玉県吉川市)	建物(倉庫)	15,750
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中川区)	建物(事務所)	5,400
沖縄営業所 (沖縄県浦添市)	建物(事務所)	1,227

3 【設備の新設、除却等の計画】(2024年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定件年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社 (埼玉県越谷市)	基幹システム	300	-	自己資金及 び増資資金	2025年 3月	2026年 2月	業務効率化、 決算等の早 期化

(注) 当社は御用聴き事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,900,000
計	6,900,000

(注) 2025年1月14日開催の取締役会決議により、2025年2月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は6,210,000株増加し、発行済株式総数は6,900,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,725,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数は100株であります。
計	1,725,000	—	—

(注) 1. 発行数には、2025年2月1日からこの本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2025年1月14日開催の臨時取締役会決議により、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名 当社監査役1名 当社従業員51[35]名
新株予約権の数(個) ※	958[828](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 23,950[20,700]
新株予約権行使時の払込金額(円) ※	2,000
新株予約権の行使期間 ※	2021年6月1日～2028年3月22日(但し、2028年3月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,000 資本組入額 1,000
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※ 最近事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。前事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については前事業年度の末日における内容から変更はありません。
また、2025年1月14日付け開催の取締役会により株式分割(1株を10株に分割)の効力が2025年2月1日付けで発生しております。株式分割後は以下のとおりです。

決議年月日	2018年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名 当社監査役1名 当社従業員51[35]名
新株予約権の数(個) ※	958[828](注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 239,500[207,000]
新株予約権行使時の払込金額(円) ※	200
新株予約権の行使期間 ※	2021年6月1日～2028年3月22日(但し、2028年3月22日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 200 資本組入額 100
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個につき25円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、25株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における、有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)において、経常利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として行使することができる。

(a) 経常利益が200百万円を超過した場合行使可能割合：50%

(b) 経常利益が300百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役また

は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑤ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月8日 (注)1.	171,925	172,500	—	50,000	—	—
2025年2月1日 (注)2.	1,552,500	1,725,000	—	50,000	—	—

(注)1. 2017年8月23日開催の取締役会決議により、2017年9月8日付で普通株式1株を300株に分割しております。これにより発行済株式総数は171,925株増加し、172,500株となっております。

2. 2025年1月14日開催の取締役会決議により、2025年2月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,552,500株増加し、1,725,000株となっております。

(4) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	－	－	15	－	－	8	23	－
所有株式数(単元)	－	－	－	669	－	－	1,056	1,725	－
所有株式数の割合(%)	－	－	－	38.78	－	－	61.22	100.00	－

(注) 自己株式130,000株は、「個人その他」に130単元含まれております。

また、2025年1月14日付け開催の取締役会により株式分割(1株を10株に分割)の効力が2025年2月1日付けで発生しております。株式分割後は以下のとおりです。

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	15	－	－	8	23	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	6,690	－	－	10,560	17,250	－
所有株式数 の割合（％）	－	－	－	38.78	－	－	61.22	100.00	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 159,500	1,595	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	172,500	—	—
総株主の議決権	—	1,595	—

(注)2025年1月14日付け開催の取締役会により株式分割(1株を10株に分割)の効力が2025年2月1日付けで発生しております。株式分割後は以下のとおりです。

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,595,000	15,950	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,725,000	—	—
総株主の議決権	—	15,950	—

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ババネッツ	埼玉県越谷市越ヶ谷 一丁目5番17号	13,000	—	13,000	7.54
計	—	13,000	—	13,000	7.54

(注)2025年1月14日付け開催の取締役会により株式分割(1株を10株に分割)の効力が2025年2月1日付けで発生しております。株式分割後は以下のとおりです。

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パパネッツ	埼玉県越谷市越ヶ谷 一丁目5番17号	130,000	—	130,000	7.54
計	—	130,000	—	130,000	7.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2024年1月24日)での決議状況 (取得期間2024年1月25日～2024年2月15日)	13,000	107,900
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2023年3月1日～2024年2月29日)	13,000	107,900
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受けるものの募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,000	—	130,000	—

(注) 2025年1月14日開催の取締役会決議により、2025年2月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより、本書提出日現在において、自己保有株式の数は117,000株増加し、普通株式130,000株となっております。

3 【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や、経営基盤の強化に係わる内部留保を確保しつつ業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としており、今後の配当につきましても、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながら、その実施を検討する所存であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については定款に基づき取締役会であります。

第29期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき200円の（中間配当100円）の配当を実施することを決議いたしました。この結果第29期事業年度の配当性向は14.6%となりました。

また、第30期事業年度の配当につきましては、2024年10月15日に公表しておりますとおり期末配当については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、営業体制の強化に有効投資したいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第29期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月13日 取締役会決議	17,250	100.00
2024年5月24日 定時株主総会決議	15,950	100.00

基準日が第30期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月15日 取締役会決議	19,140	120.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けております。株主をはじめ多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の上で最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

このため、当社は取締役会を中心とした経営監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行っています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会の他、監査役会を設けるとともに、会社の業務執行に関する協議を行う経営会議を開催しております。また、全社的なリスク管理、コンプライアンスの徹底を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を置いております。

なお、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を向上させるため、2名の社外取締役を選任しております。

α. 取締役会

当社の取締役会は、8名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、取締役会規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定時取締役会を毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

β. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は原則として毎月1回定期的な開催に加え、重要事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況を適正に監査しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視し、適宜必要な意見を述べております。

また、常勤監査役は、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会にも出席し、全社的なリスク管理体制、コンプライアンスの状況を監視しております。

なお、定款において監査役の定数を5名以内としております。

γ. 経営会議

経営会議は、常勤取締役、部長、室長、次長、常勤監査役によって構成され、原則として毎月1回定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催しております。構成員から業務執行上の報告を受け、構成員相互の情報連絡を図っております。

δ. 内部監査

内部監査は、会社の組織、制度及び業務が経営方針並びに社内規程等に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することで、不正等の未然防止、適正な管理情報の提供等により、経営効率の増進に資することを目的としております。現状専任の内部監査人はおりませんが、代表取締役社長から指名を受けた、経営企画室(担当者2名)が主管部署として、業務を監査し、常勤監査役も適宜立ち会っております。経営企画室の監査は、管理部が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果につきましては、内部監査責任者より、代表取締役社長に対し内部監査報告書を提出する体制をとっております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント及びコンプライアンス違反に抵触するおそれのある事象に適宜適切に対応するとともに、法令等の遵守について役職員に徹底することを目的とし、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は原則毎月1回定期的に開催しており、リスクについて把握し、その対応を図るとともに、コンプライアンスに関連する方針の検討、研修計画、コンプライアンス違反者への対応等を行っております。

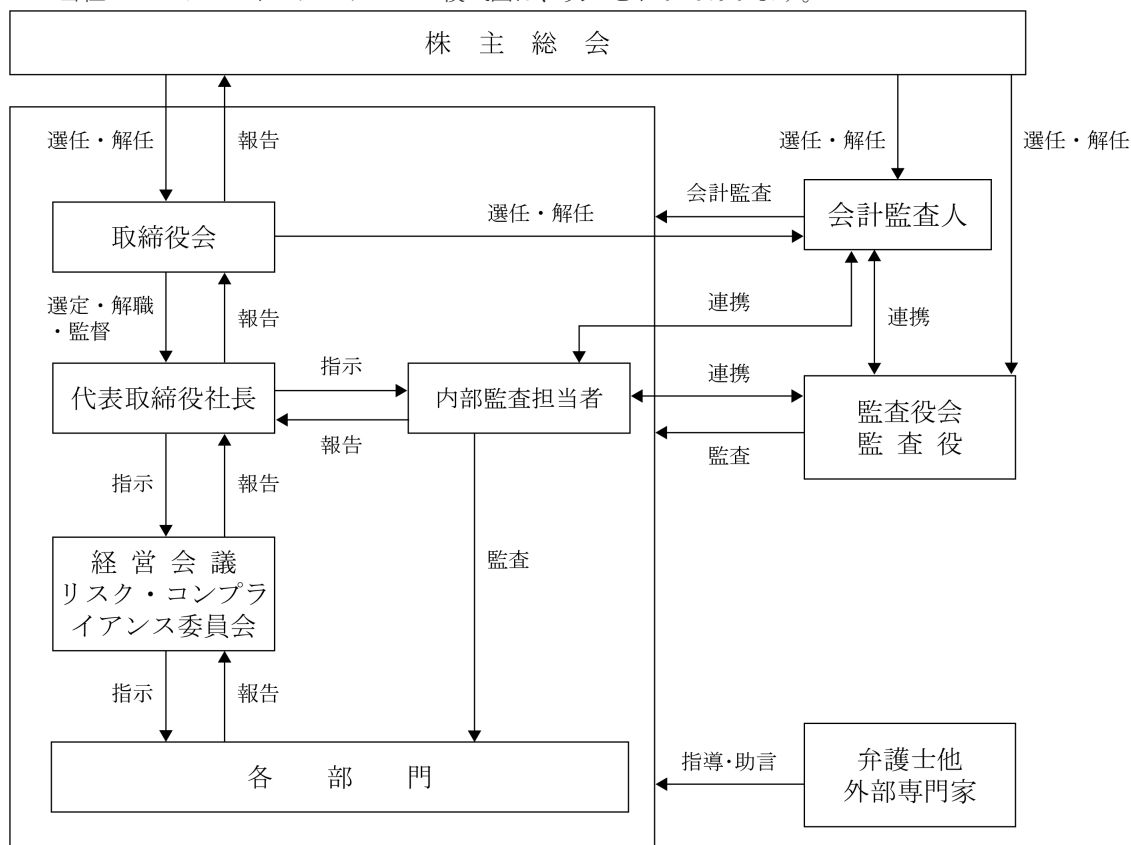
ロ. 当該体制を採用する理由

当社では、当社の規模、事業内容等から検討した結果、経営の透明性、健全性を確保するとともに迅速な意思決定を図り、投資家からの信任を得るために適した会社形態と判断し、現在の体制を採用しております。

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役 職	氏 名	取締役会	監査役会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	伊藤 裕昭	議長		議長	委員長
専務取締役 事業統括本部長	二田 泰久	○		○	○
常務取締役 管理本部長 兼管理部長	宮崎 恵子	○		○	○
取締役 管理本部総務部長	柳澤 謙介	○		○	○
取締役 西日本事業部長	早坂 貴幸	○		○	○
取締役 経営企画室長	関口 義之	○		○	○
社外取締役	武田 茂	○			
社外取締役	田谷 一成	○			
常勤監査役	長池 知己	○	議長	○	○
社外監査役	澤田 雪児	○	○		
社外監査役	横塚 章	○	○		
東日本事業部長	岡本 高行			○	○
関東支店副支店長 (次長)	小林 喜久			○	○
東京営業所所長 (次長)	松浦 大二郎			○	○
関東支店次長	鈴木 毅			○	○
関東支店次長	若色 宏樹			○	○
関東支店参事 (次長)	松橋 和彦			○	○
管理本部管理部 次長	坪井 智美			○	○

ハ、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、電磁的記録又は文書により、秘密保持に万全を期すとともに、検索性の高い状態で保存・管理しています。

b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクを適正に管理し、また、顕在化したリスクに速やかに対処するとともに、損失を最小限にとどめるために、危機管理規程を定めています。
- ・リスク管理体制は、継続的に改善活動を行うとともに、内部監査において、その運用状況及び有効性を監査し、必要に応じて是正を講ずることとしています。

- c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、毎月 1 回定期に取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行を監督しています。
 - ・取締役は、取締役会で決定した経営の基本方針等の下に職務執行するとともに、その執行状況を取締役会に報告しています。
 - ・「職務権限規程」、「組織・業務分掌規程」等を定め、業務執行の責任体制と業務プロセスを明確にすることにより、取締役会の決定に基づく職務執行について、迅速かつ効率的な処理が行える体制を構築しています。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役及び使用人が遵守すべき行動規範、社内規程等を定め、法令及び定款等への適合体制を確立しています。
 - ・職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会により決定しています。
 - ・内部監査において、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について監査を行い、必要に応じて是正を講ずるものとしています。
 - ・コンプライアンスに関する社内通報制度として、経営企画室長、総務部マネージャーならびに常勤監査役に相談窓口を設けています。
 - ・反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士等と連携しています。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
- 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を置くことができるものとしています。
- f. e. の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行うものとしています。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・代表取締役社長は、監査役と定期的に意見交換を行っています。
 - ・取締役及び使用人は、その職務執行において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、直接又は相談窓口を通じて、速やかに監査役に報告しています。また、監査役から報告を求められた場合は、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととしています。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会その他の重要な会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けています。
 - ・監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査責任者及び監査法人との連携体制の整備に協力しています。

2) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

4) 役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の取締役、監査役を被保険者として、会社法430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填される保険であります。ただし、被保険者が法令違反について認識しながら行った行為等に起因する損害等を対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は当社が負担しております。

5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

6) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を月 1 回、または必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	最近事業年度の取締役会出席率
代表取締役社長	伊藤 裕昭	100% (19/19回)
専務取締役	二田 泰久	100% (19/19回)
常務取締役	宮崎 恵子	100% (19/19回)
取締役総務部長	柳澤 謙介	100% (19/19回)
取締役西日本行部長	早坂 貴幸	100% (19/19回)
取締役経営企画室長	関口 義之	100% (15/15回)
社外取締役	武田 茂	94.7% (18/19回)
社外取締役	田谷 一成	100% (3/3回)

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画に関する事項、決算・財務に関する事項、年度予算の策定及び予算の進捗状況、組織・人事関連を含むコーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊藤 裕昭	1973年3月5日	1991年7月 2003年4月 2004年12月 2013年12月 2019年8月	株式会社三協運輸サービス入社 株式会社パパサン取締役就任 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 一般社団法人三安協代表理事就任(現任)	(注) 1	145,000
専務取締役 事業統括本部長	二田 泰久	1971年4月21日	1990年4月 2003年4月 2004年12月 2013年12月 2020年5月 2023年3月	株式会社三協運輸サービス入社 株式会社パパサン取締役就任 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社専務取締役就任(現任) 当社事業統括本部長兼東日本事業部長就任 当社事業統括本部長(現任)	(注) 1	133,000
常務取締役 管理本部長 兼管理部長	宮崎 恵子	1958年5月18日	1983年4月 2000年7月 2003年9月 2016年9月 2017年3月 2017年3月 2017年5月 2020年5月	株式会社関西相互銀行(現株式会社関西みらい銀行)入行 株式会社日鳥大和入社 株式会社三協運輸サービス入社 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社取締役就任 当社総務経理部長就任 当社常務取締役就任(現任) 当社管理本部長兼管理部長就任(現任)	(注) 1	121,000
取締役 管理本部 総務部長	柳澤 謙介	1967年11月20日	1988年5月 1996年7月 2000年12月 2000年12月 2016年3月 2017年3月 2017年3月 2020年5月	株式会社三協運輸サービス入社 株式会社三協運輸サービス統括部長就任 株式会社三協ファースト・フレート取締役就任 株式会社三協マイスタッフ取締役就任 株式会社三協運輸サービス取締役就任 当社取締役就任(現任) 当社首都圏本部長就任 当社管理本部総務部長就任(現任)	(注) 1	103,000
取締役 西日本事業部長	早坂 貴幸	1973年6月13日	1992年4月 2014年3月 2019年5月 2020年5月	株式会社三協運輸サービス入社 当社西日本支店支店長就任 当社取締役就任(現任) 当社西日本事業部長就任(現任)	(注) 1	103,000
取締役 経営企画室長	関口 義之	1963年8月3日	1986年10月 1991年3月 2010年4月 2015年4月 2017年1月 2018年5月 2020年1月 2023年5月	株式会社トヨタカローラ長野入社 株式会社アップル運輸入社 長野物流事業協同組合理事就任 株式会社丸善急行入社 当社入社 当社総合物流企画室長就任 当社経営企画室長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 1	2,000
取締役 (非常勤)	武田 茂	1952年9月11日	1978年10月 1983年4月 1988年8月 2002年12月 2012年8月 2017年3月 2019年5月 2019年8月	監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 武田公認会計士事務所開設(現任) 興亜監査法人代表社員就任 税理士法人K0A代表社員就任(現任) 当社監査役就任 当社社外取締役就任(現任) 一般社団法人三安協監事就任(現任)	(注) 1	—

(注) 2025年1月14日開催の取締役会決議により、2025年2月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。これにより、本書提出日現在における株式数になっております。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (非常勤)	田谷 一成	1973年10月30日	2001年10月 2006年4月 2020年3月 2020年8月 2020年11月 2021年12月 2023年1月 2024年1月	中央青山監査法人入所 野村證券株式会社入社 ゼネリックソリューション株式会社入社 ゼネリックソリューション株式会社取締役就任 田谷一成公認会計士事務所開所代表(現任) 株式会社Skyfall監査役就任(現任) 公益財団法人松浦芸術文化財団監事(現任) 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1	—
監査役 (常勤)	長池 知己	1959年8月11日	1983年4月 1986年5月 2008年12月 2009年12月 2013年12月 2020年5月	北海道大成パルコン株式会社(現大成建設ハウジング株式会社)入社 株式会社インテリアセンター(現株式会社カンディハウス)入社 株式会社パパサン入社 ドゥーマンズ株式会社取締役就任 当社取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	澤田 雪児	1966年9月12日	1990年4月 1991年4月 2004年4月 2019年5月 2020年5月	大和証券株式会社入社 井上斉藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 澤田公認会計士事務所所長(現任) 当社常勤監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注) 2	—
監査役 (非常勤)	横塚 章	1954年7月14日	1985年4月 2000年6月 2006年4月 2018年6月 2019年5月	弁護士登録、東京弁護士会 あかね法律事務所設立(現任) 東京弁護士会 倫理特別委員会委員長 日本弁護士連合会弁護士倫理委員会 委員 当社監査役就任(現任)	(注) 2	—
計						607,000

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役澤田雪児及び横塚章の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役長池知己の任期は2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 武田茂及び田谷一成は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 澤田雪児及び横塚章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 社外役員の状況

社外取締役2名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役武田茂氏及び田谷一成氏は、公認会計士であり、財務及び会計の専門家の立場から経営に対する監視、監督機能を担っております。また、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役澤田雪児氏は公認会計士の資格を有していることから、会計に関する広い経験と知識で適正な監査と助言が期待できるものと考えております。横塚章氏は、弁護士として法律に関する高い見識を有しており、有意義な助言や意見をいただけると判断しております。また、当社との間には人的関係、資本的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、専門分野における豊富な経験と高い見識から、取締役の職務執行状況を確認し意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行い、意見交換を行う等連携を図っております。社外監査役は、会計監査人との定例的な報告会により当社の現状及び監査上の重要課題等について意見交換をし、監査役監査においては、その独立性、中立性、専門性を発揮し監査を実施するとともに、内部監査担当と適宜連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は社外監査役2名を含む監査役3名による監査役会設置会社であります。監査役会は毎事業年度立案する監査計画に基づき、監査役は取締役会をはじめとする社内の重要な会議への参加のほか、取締役及び従業員からの事業の運営状況の聴取を通じて、取締役の経営判断や職務遂行の状況を監査しております。また、毎月1回開催する定例監査役会、臨時監査役会において、監査状況について監査役相互の情報共有を行うとともに、内部監査担当者、監査法人とミーティングを持つことで監査の実効性の向上を図っております。当期、常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、取締役等の職務の執行を監査しております。

なお、監査役澤田雪児氏は公認会計士の資格を、監査役横塚章氏は弁護士資格を有しており、各々専門的知見から監査を行っております。

第29期事業年度における、監査役会は13回開催されており、個々の監査役の監査役会への出席及び活動状況は次のとおりであります。

氏 名	主な活動状況	
常勤監査役 長池知己	監査役会	13回全て出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	取締役会	19回全て出席し、議案審議に必要発言を適宜行っております。
	経営会議	12回全て出席し、議案審議に必要発言を適宜行っております。
	リスク・コンプライアンス委員会	12回全て出席し、必要な発言を適宜行っております。
	三様監査	四半期に一度、監査法人、経営企画室（内部監査人）と相互情報交換を行っております。
社外監査役 澤田雪児 (公認会計士)	監査役会	13回全て出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	取締役会	19回全て出席し、議案審議に必要発言を適宜行っております。
	三様監査	四半期に一度、監査法人、経営企画室（内部監査人）と相互情報交換を行っております。
社外監査役 横塚章 (弁護士)	監査役会	12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
	取締役会	18回出席し、議案審議に必要発言を適宜行っております。
	三様監査	四半期に一度、監査法人、経営企画室（内部監査人）と相互情報交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査は経営企画室の担当者2名が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人との連携・調整を図り（三様監査）、効率的な内部監査の実施に努めております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門である経営企画室が、代表取締役のみならず、取締役、監査役及び対象部門長に対しても必要に応じて取締役経営企画室長より取締役会、経営会議にて報告をすることとしております。監査役との間では内部監査計画の策定、内部監査の結果等について監査役の求めに応じて意見交換及び連携を図り、会計監査人との間では定期的または必要に応じた随時の打ち合わせにて、監査の内容確認及び意見交換を行い、内部監査の実効性を高めるように努めております。

なお、経営企画室の内部監査については、管理部により行い相互牽制体制をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

2017年2月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 宇田川和彦

公認会計士 井出嘉樹

(注) 継続監査年数は、全員7年を超えておりませんので記載しておりません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人から監査計画等について説明を受けたうえで、監査法人としての品質管理体制、独立性及び専門性、事業分野への理解、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人より報告の受領、報告の聴取等を行うことで、監査法人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Moore Global Network Limited) に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得た上で、決定することを基本方針としております。

e. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した監査法人に対する報酬等に対して、監査計画、監査日数、当社の規模・特性等を勘案し、それらの妥当性について監査役会で検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、会社の業績、及び各人の実績、担当する業務の負担や責任などを総合的に考慮して決定することとしております。また、その決定方法は、下記のとおり株主総会で決定された報酬枠の限度額内において、取締役報酬は取締役会の決議に従い、監査役報酬は監査役会の協議により決定しております。さらに、毎年株主総会後に行われる取締役会並びに監査役会において確認及び見直しの必要があれば協議することとしております。最近事業年度の役員の報酬等の額の決定は、取締役については、2024年5月24日開催の取締役会においてなされ、監査役については、2024年5月24日開催の監査役会においてなされております。

なお、取締役の報酬限度額は、2024年5月24日開催の第29回定時株主総会にて年額500,000千円以内と決議されております。また、監査役の報酬限度額は2020年5月20日開催の第25回定時株主総会にて年額50,000千円以内と決議されております。

・取締役

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬のほかに、当社の経営成績及び企業価値向上と報酬体系との連動性を明確にし、取締役の経営成績及び企業価値向上に対する意識を高めるため経営成績に連動する賞与を導入しております。経営成績に連動する賞与については、明確な指標は設定しておりませんが、売上高、営業利益を参考に、経営成績への寄与度、貢献度を加味し総合的に評価し決定しています。

・監査役

監査役の報酬は、職務の内容、経験及び当社の状況等を勘案の上、監査役会による協議に基づき決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	151,240	138,400	12,840	—	6
監査役(社外監査役を除く)	10,560	9,600	960	—	1
社外役員	8,640	7,800	840	—	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	52,000
非上場株式以外の株式	—	—

（最近事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	52,000	情報交換を目的とした、関係性強化のための株式取得
非上場株式以外の株式	—	—	

（最近事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の第3四半期会計期間(2024年9月1日から2024年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2024年3月1日から2024年11月30日まで)に係る四半期財務諸表は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適応されている。)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人により監査を受けております。

なお、事業年度に係る監査報告書は、2024年5月29日提出の有価証券報告書に添付されたものによっております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年3月1日から2024年8月31日まで)の中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人により中間監査を受けております。

なお、中間会計期間に係る中間監査報告書は、2024年11月29日提出の半期報告書に添付されたものによっております。

- (3) 当社は、第3四半期会計期間(2024年9月1日から2024年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2024年3月1日から2024年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人の期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、社外で開催されるセミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	984,633	884,810
売掛金	556,405	573,928
商品	33,886	55,373
貯蔵品	6,686	5,958
前払費用	13,254	21,383
その他	1,371	3,095
流動資産合計	1,596,239	1,544,549
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 2 118,925	※ 2 113,944
機械及び装置（純額）	—	6,426
車両運搬具（純額）	4,869	3,622
工具、器具及び備品（純額）	2,727	1,915
土地	※ 2 234,220	※ 2 234,220
建設仮勘定	9,000	—
有形固定資産合計	※ 1 369,743	※ 1 360,128
無形固定資産		
特許権	23,651	13,515
電話加入権	451	451
ソフトウェア	41,321	51,267
ソフトウェア仮勘定	7,820	36,900
無形固定資産合計	73,243	102,133
投資その他の資産		
投資有価証券	—	52,000
長期前払費用	184	678
繰延税金資産	31,583	43,893
敷金及び保証金	20,430	26,002
その他	246	246
投資その他の資産合計	52,444	122,820
固定資産合計	495,431	585,082
資産合計	2,091,670	2,129,632

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,501	66,364
1年内返済予定の長期借入金	※2 151,512	※2 151,512
未払費用	266,126	303,484
未払法人税等	49,693	70,487
未払消費税等	21,021	30,014
前受金	1,972	4,856
預り金	14,960	15,504
賞与引当金	8,570	9,615
役員賞与引当金	14,640	16,080
その他	—	1,270
流動負債合計	604,997	669,189
固定負債		
長期借入金	※2 483,426	※2 331,914
役員退職慰労引当金	48,772	76,109
その他	4,247	4,196
固定負債合計	536,445	412,219
負債合計	1,141,442	1,081,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	114,450	114,450
資本剰余金合計	114,450	114,450
利益剰余金		
利益準備金	3,766	6,698
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	779,986	982,950
利益剰余金合計	785,753	991,648
自己株式	—	△107,900
株主資本合計	950,203	1,048,199
新株予約権	23	23
純資産合計	950,227	1,048,223
負債純資産合計	2,091,670	2,129,632

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(2024年8月31日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		878,274
売掛金		677,141
商品		38,970
貯蔵品		7,142
前渡金		62,828
前払費用		21,818
その他		2,741
流動資産合計		1,688,917
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2	111,141
機械及び装置（純額）		5,507
車両運搬具（純額）		3,276
工具、器具及び備品（純額）		5,915
土地	※2	234,220
有形固定資産合計	※1	360,061
無形固定資産		
特許権		8,446
電話加入権		451
ソフトウェア		50,275
ソフトウェア仮勘定		69,700
無形固定資産合計		128,873
投資その他の資産		
投資有価証券		52,000
長期前払費用		479
繰延税金資産		55,019
敷金及び保証金		25,314
その他		246
投資その他の資産合計		133,059
固定資産合計		621,994
資産合計		2,310,911

(単位：千円)

当中間会計期間
(2024年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	57,415
1年内返済予定の長期借入金	※2 132,178
未払費用	308,544
未払法人税等	108,850
未払消費税等	※3 36,303
前受金	8,255
預り金	20,838
賞与引当金	24,535
その他	1,270
流動負債合計	698,191
固定負債	
長期借入金	※2 288,118
役員退職慰労引当金	103,458
その他	4,196
固定負債合計	395,772
負債合計	1,093,963
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	114,450
資本剰余金合計	114,450
利益剰余金	
利益準備金	8,293
その他利益剰余金	
別途積立金	2,000
繰越利益剰余金	1,150,079
利益剰余金合計	1,160,373
自己株式	△107,900
株主資本合計	1,216,923
新株予約権	23
純資産合計	1,216,947
負債純資産合計	2,310,911

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
売上高	※1 4,007,972	※1 4,491,921
売上原価	2,765,874	3,071,988
売上総利益	1,242,098	1,419,932
販売費及び一般管理費	※2 948,205	※2 1,082,381
営業利益	293,892	337,551
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	502	2
受取手数料	2,316	2,376
助成金収入	—	1,033
預り保証金精算益	1,753	—
為替差益	—	3,244
その他	1,164	2,624
営業外収益合計	5,737	9,283
営業外費用		
支払利息	4,767	4,130
為替差損	762	—
その他	—	954
営業外費用合計	5,530	5,085
経常利益	294,100	341,749
特別利益		
固定資産売却益	※3 88	※3 149
特別利益合計	88	149
特別損失		
災害による損失	360	—
特別損失合計	360	—
税引前当期純利益	293,828	341,899
法人税、住民税及び事業税	97,105	118,988
法人税等調整額	△5,646	△12,309
法人税等合計	91,458	106,678
当期純利益	202,369	235,220

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 商品売上原価						
1 商品期首棚卸高	27,811			33,886		
2 当期商品仕入高	321,906			415,854		
合計	349,718			449,740		
3 商品期末棚卸高	33,886	315,831	11.4	55,373	394,367	12.8
II サービス売上原価						
1 労務費	1,627			2,685		
2 外注費	2,212,101			2,389,640		
3 経費	236,313			285,295		
当期総サービス費用	2,450,042	2,450,042	88.6	2,677,621	2,677,621	87.2
売上原価		2,765,874	100.0		3,071,988	100.0

【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
売上高	2,662,936
売上原価	1,794,100
売上総利益	868,835
販売費及び一般管理費	586,540
営業利益	282,295
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	2
受取手数料	1,276
助成金収入	1,099
その他	837
営業外収益合計	3,234
営業外費用	
支払利息	1,831
為替差損	1,315
その他	84
営業外費用合計	3,230
経常利益	282,298
特別利益	
固定資産売却益	103
特別利益合計	103
税引前中間純利益	282,401
法人税、住民税及び事業税	108,853
法人税等調整額	△11,126
法人税等合計	97,727
中間純利益	184,674

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金						利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	50,000	114,450	114,450	2,903	2,000	587,104	592,008	－	756,459	23	756,483
当期変動額											
剰余金の配当				862		△9,487	△8,625		△8,625		△8,625
当期純利益						202,369	202,369		202,369		202,369
自己株式の取得									－		－
株主資本以外の 項目の 当期変動額（純 額）										－	－
当期変動額合計	－	－	－	862	－	192,882	193,744	－	193,744	－	193,744
当期末残高	50,000	114,450	114,450	3,766	2,000	779,986	785,753	－	950,203	23	950,227

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	50,000	114,450	114,450	3,766	2,000	779,986	785,753	－	950,203	23	950,227
当期変動額											
剰余金の配当				2,932		△32,257	△29,325		△29,325		△29,325
当期純利益						235,220	235,220		235,220		235,220
自己株式の取得								△107,900	△107,900		△107,900
株主資本以外の 項目の 当期変動額（純 額）										－	－
当期変動額合計	－	－	－	2,932	－	202,963	205,895	△107,900	97,995	－	97,995
当期末残高	50,000	114,450	114,450	6,698	2,000	982,950	991,648	△107,900	1,048,199	23	1,048,223

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金合計				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	50,000	114,450	114,450	6,698	2,000	982,950	991,648	△107,900	1,048,199	23	1,048,223
当中間期変動額											
剰余金の配当				1,595		△17,545	△15,950		△15,950		△15,950
中間純利益						184,674	184,674		184,674		184,674
当中間期変動額 合計	—	—	—	1,595	—	167,129	168,724	—	168,724	—	168,724
当中間期末残高	50,000	114,450	114,450	8,293	2,000	1,150,079	1,160,373	△107,900	1,216,923	23	1,216,947

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)	当事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	293,828	341,899
減価償却費	40,654	47,405
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△30	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,639	1,045
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,434	27,337
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,440	1,440
受取利息及び受取配当金	△503	△3
支払利息	4,767	4,130
為替差損益 (△は益)	762	△3,244
固定資産売却損益 (△は益)	△88	△149
売上債権の増減額 (△は増加)	58,668	△17,522
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△7,300	△20,758
仕入債務の増減額 (△は減少)	49,806	△10,137
未払費用の増減額 (△は減少)	15,147	34,339
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,864	8,993
その他	3,017	△4,067
小計	469,829	410,705
利息及び配当金の受取額	503	3
利息の支払額	△4,728	△4,106
法人税等の支払額	△115,056	△98,194
営業活動によるキャッシュ・フロー	350,547	308,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△108,715	△8,645
有形固定資産の売却による収入	88	150
投資有価証券の取得による支出	—	△52,000
無形固定資産の取得による支出	△24,349	△55,714
敷金及び保証金の差入による支出	△30	△8,269
敷金及び保証金の返還による収入	—	1,750
その他	4,999	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,005	△122,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△151,512	△151,512
自己株式の取得による支出	—	△107,900
配当金の支払額	△8,625	△29,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,137	△288,737
現金及び現金同等物に係る換算差額	△762	3,244
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,642	△99,823
現金及び現金同等物の期首残高	922,991	984,633
現金及び現金同等物の期末残高	※ 984,633	※ 884,810

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	282,401
減価償却費	24,429
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,919
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,080
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	27,349
受取利息及び受取配当金	△20
支払利息	1,831
為替差損益 (△は益)	1,315
固定資産売却損益 (△は益)	△103
売上債権の増減額 (△は増加)	△103,212
棚卸資産の増減額 (△は増加)	15,218
前渡金の増減額 (△は増加)	△62,828
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,948
未払費用の増減額 (△は減少)	2,540
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,289
その他	9,418
小計	194,521
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	△1,745
法人税等の支払額	△70,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,305
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△12,704
有形固定資産の売却による収入	103
無形固定資産の取得による支出	△35,878
敷金及び保証金の返還による収入	42
その他	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△63,130
配当金の支払額	△15,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,315
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,536
現金及び現金同等物の期首残高	884,810
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 878,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～31年
機械及び装置	7年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 管理会社サポート事業

当事業においては、主に建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンションサポートサービスの提供等を行っており、建物巡回清掃、コンテナ巡回、室内清掃等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一部、顧客の契約者からの問い合わせ対応等のコールセンターサービスを提供しておりますが、これは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間

にわたり収益を認識しております。

当事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、当事業におけるサービスの提供について紹介料等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該紹介料等の見積額を控除した金額で算定しております。この紹介料等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

② インテリア・トータルサポート事業

当事業においては、主に全国ツーマン配送ネットワークサービス、一般商材の配送サービスの提供等を行っており、配送、設置等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

当事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内で受領しております。

③ その他

その他においては、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸借契約に基づく賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	52,000 千円
---------------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、投資先企業の超過収益力を反映して、1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しております。市場価格のない株式等の評価に当たっては、投資先企業における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下した時点で、減損処理を実施することとしております。

投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通し等を総合的に勘案しております。

投資先企業の業績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において減損処理を実施する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
有形固定資産の減価償却累計額	80,035千円	99,621千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
建物(純額)	83,149千円	75,551千円
土地	139,974千円	139,974千円
計	223,124千円	215,526千円

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
1 年内返済予定の長期借入金	15,672千円	15,672千円
長期借入金	166,296千円	150,624千円
計	181,968千円	166,296千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 7 行と当座貸越契約等を締結しております。事業年度末における当座貸越契約等に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 2 月 28 日)	当事業年度 (2024年 2 月 29 日)
当座貸越極度額	750,000千円	750,000千円
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,250,000千円	1,250,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
貸倒引当金繰入額	△30千円	－千円
役員報酬	146,400 "	155,800 "
給料及び手当	302,439 "	332,130 "
賞与引当金繰入額	8,570 "	9,615 "
役員賞与引当金繰入額	14,640 "	16,080 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,434 "	27,337 "
減価償却費	16,915 "	22,622 "
おおよその割合		
販売費	0.8%	1.2%
一般管理費	99.2%	98.8%

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
車両運搬具	88千円	149千円
計	88千円	149千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	172,500	—	—	172,500

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回 新株予約権 (注)1	普通株式	23,950	—	—	23,950	23
合計		23,950	—	—	23,950	23

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	8,625	50.00	2022年2月28日	2022年5月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,075	70.00	2023年2月28日	2023年5月30日

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	172,500	—	—	172,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株) (注) 1	—	13,000	—	13,000

(注) 1. 自己株式の増加は、2024年1月24日開催の臨時株主総会の決議による自己株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回 新株予約権 (注) 1	普通株式	23,950	—	—	23,950	23
合計		23,950	—	—	23,950	23

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 定時株主総会	普通株式	12,075	70.00	2023年2月28日	2023年5月30日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	17,250	100.00	2023年8月31日	2023年11月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,950	100.00	2024年2月29日	2024年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	984,633千円	884,810千円
現金及び現金同等物	984,633千円	884,810千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営会議で策定された資金繰り計画に照らして、適宜必要な資金(主に銀行借入)を調達し、短期的な運転資金に関しても銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金等は、担当者が所定の手続に従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングして、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、経営会議において、当該取引実行の決定や回収状況の報告が行われております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務及び借入金については、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち33.65%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(※2)	634,938	626,205	△8,732
負債計	634,938	626,205	△8,732

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度(2024年2月29日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(※2)	483,426	475,324	△8,101
負債計	483,426	475,324	△8,101

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度(千円)
非上場株式	52,000

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	984,633	—	—	—
売掛金	556,405	—	—	—
合計	1,541,039	—	—	—

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	884,810	—	—	—
売掛金	573,928	—	—	—
合計	1,458,739	—	—	—

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	151,512	151,512	118,132	85,724	24,450	103,608
合計	151,512	151,512	118,132	85,724	24,450	103,608

当事業年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	151,512	118,132	85,724	24,450	15,672	87,936
合計	151,512	118,132	85,724	24,450	15,672	87,936

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2023年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2023年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※)	—	626,205	—	626,205
負債計	—	626,205	—	626,205

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※)	—	475,324	—	475,324
負債計	—	475,324	—	475,324

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度(2024年2月29日)

その他有価証券(貸借対照表計上額 投資有価証券52,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,345千円、当事業年度10,362千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2018年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社監査役1名 当社従業員51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 23,950株
付与日	2018年3月23日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2021年6月1日～2028年3月22日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) (a)2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における経常利益が200百万円を超過した場合
割り当てられた本新株予約権の50%

(b)2021年2月期から2025年2月期のいずれかの事業年度における経常利益が300百万円を超過した場合
割り当てられた本新株予約権の100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2018年 有償新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	11,975
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	11,975
権利確定後(株)	
前事業年度末	11,975
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	11,975

② 単価情報

権利行使価格(円)	—
行使時平均株価(円)	—

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,951	3,294
役員賞与引当金	—	5,509
役員退職慰労引当金	16,709	26,074
未払社会保険料	1,189	1,315
未払事業税	4,786	6,991
未払事業所税	707	707
その他	239	—
繰延税金資産合計	31,583	43,893
繰延税金資産純額	31,583	43,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率 (調整)	34.26%	34.26%
住民税均等割	0.70%	0.64%
所得拡大促進税制	△1.82%	△3.05%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01%	0.15%
その他	△2.00%	△0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.13%	31.20%

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県にオフィスビル(土地を含む)、倉庫、アパート、神奈川県にトランクルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

			(単位：千円)	
			前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	129,438	220,760
		期中増減額	91,321	△7,418
		期末残高	220,760	213,342
	期末時価		171,755	175,603
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	134,072	131,763
		期中増減額	△2,308	△5,034
		期末残高	131,763	126,729
	期末時価		222,093	221,330

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は、不動産の取得(97,323千円)であります。
3. 期末の時価は、主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
賃貸等不動産	賃貸収益	9,059	22,138
	賃貸費用	8,025	17,694
	差額	1,033	4,443
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	8,338	7,664
	賃貸費用	28,668	10,176
	差額	△20,330	△2,512
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	—	637,507	—	637,507
建物巡回清掃売上	606,151	—	—	606,151
運送売上	258,812	302,363	—	561,175
コンテナ巡回売上	470,234	—	—	470,234
室内清掃売上	495,561	—	—	495,561
ホテル清掃売上	222,280	—	—	222,280
販売売上	469,062	54,303	2,122	525,488
コールセンター売上	131,827	—	—	131,827
その他	245,350	94,828	—	340,179
顧客との契約から生じる収益	2,899,281	1,089,001	2,122	3,990,406
その他の収益	—	—	17,566	17,566
外部顧客への売上高	2,899,281	1,089,001	19,689	4,007,972

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	—	655,034	—	655,034
建物巡回清掃売上	699,858	—	—	699,858
運送売上	275,892	329,207	—	605,099
コンテナ巡回売上	528,173	—	—	528,173
室内清掃売上	784,156	—	—	784,156
ホテル清掃売上	22,561	—	—	22,561
販売売上	567,303	62,725	—	630,029
コールセンター売上	148,385	—	—	148,385
その他	282,542	106,278	—	388,820
顧客との契約から生じる収益	3,308,873	1,153,245	—	4,462,118
その他の収益	—	—	29,802	29,802
外部顧客への売上高	3,308,873	1,153,245	29,802	4,491,921

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・トータル サポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,899,281	1,089,001	19,689	4,007,972

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
エリアルリンク株式会社	515,903
株式会社マックスファシリティーズ	457,054

(注) 当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・トータル サポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	3,308,873	1,153,245	29,802	4,491,921

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
エリアルリンク株式会社	562,090
株式会社マックスファシリティーズ	531,765

(注) 当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主 要 株 主 (個人) が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社 三協運輸 サービス	埼玉県 越谷市	55,000	一般貨物 運送事業	なし	関東圏内の配送 委託	配送委託料 の支払 (注1)	259,125	未払費用	21,440

(注) 1. 取引の都度、交渉して価格を決定しており、支払条件は第三者と比較して同等であります。

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主 要 株 主 (個人) が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社 花明	埼玉県 北葛飾郡 松伏町	10,000	投資事業	(被所有) 直接42.01	なし	自己株式の 取得 (注1)	107,900	—	—
主 要 株 主 (個人) が 議決権の過 半数を所有 している会 社	株式会社 三協運輸 サービス	埼玉県 越谷市	55,000	一般貨物 運送事業	なし	関東圏内の配送 委託	配送委託料 の支払 (注2)	274,777	未払費用	23,975

(注) 1. 2024年1月24日開催の臨時株主総会特別決議に基づき、当社普通株式13,000株を1株当たり8,300円で取得しております。取得価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

2. 取引の都度、交渉して価格を決定しており、支払条件は第三者と比較して同等であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	5,508円43銭	6,571円78銭
1株当たり当期純利益	1,173円16銭	1,372円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益(千円)	202,369	235,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	202,369	235,220
普通株式の期中平均株式数(株)	172,500	171,434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数958個 普通株式23,950株)。 なお、新株予約権の概要は「第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数958個 普通株式23,950株)。 なお、新株予約権の概要は「第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]1[株式等の状況](2)[新株予約権等の状況]」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 商品・貯蔵品

主として総平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～31年
機械装置	7年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

特許権	8年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 管理会社サポート事業

管理会社サポート事業においては、主に建物定期巡回サービス、レンタルコンテナ点検サービス、マンションサポートサービスの提供等を行っており、建物巡回清掃、コンテナ巡回、室内清掃等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、一部、顧客の契約者からの問い合わせ対応等のコールセンターサービスを提供しておりますが、これは契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

管理会社サポート事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

なお、管理会社サポート事業におけるサービスの提供について紹介料等が生ずる場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該紹介料等の見積額を控除した金額で算定しております。この紹介料等の見積額は、あらかじめ契約などで決定していることが多いことから、当該契約に基づき算定しております。

② インテリア・トータルサポート事業

インテリア・トータルサポート事業においては、主に全国ツーマン配送ネットワークサービス、一般商材の配送サービスの提供等を行っており、配送、設置等のサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

インテリア・トータルサポート事業のサービスに関する取引の対価は、サービスの提供後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

③ その他

その他においては、主に当社が所有する不動産の賃貸等を行っており、賃貸借契約に基づく賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (2024年8月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	104,558千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2024年8月31日)
建物(純額)	71,250千円
土地	139,974千円
計	211,225千円

	当中間会計期間 (2024年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	14,366千円
長期借入金	145,400千円
計	159,766千円

※3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約等を締結しております。
中間会計期間末における当座貸越契約等に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2024年8月31日)
当座貸越極度額	750,000千円
リボルビング・クレジット・ファ シリティ契約極度額	500,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,250,000千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
有形固定資産	10,071千円
無形固定資産	14,358千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	172,500	—	—	172,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,000	—	—	13,000

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	
第2回新株予約権(注)	普通株式	23,950	—	—	23,950	23
合計		23,950	—	—	23,950	23

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	15,950	100.00	2024年2月29日	2024年5月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,140	120.00	2024年8月31日	2024年11月19日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	
現金及び預金	878,274千円
現金及び現金同等物	878,274千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

当中間会計期間(2024年8月31日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(※2)	420,296	410,996	△9,299
負債計	420,296	410,996	△9,299

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 市場価値のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	52,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2024年8月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(※)	—	410,996	—	410,996
負債計	—	410,996	—	410,996

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県においてオフィスビル（土地を含む）、倉庫、アパート、神奈川県にトランクルームを有しております。オフィスビルの一部については、自社のオフィスとして使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間貸借対照表計上額、期中増減額並びに中間期末の時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

			当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
賃貸等不動産	中間貸借対照表計上額	期首残高	213,342
		期中増減額	3,740
		中間期末残高	217,082
	中間期末時価		184,378
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	中間貸借対照表計上額	期首残高	126,729
		期中増減額	1,127
		中間期末残高	127,856
	中間期末時価		222,874

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 中間期末の時価は、主として直近の「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	管理会社サポート 事業	インテリア・ トータルサポート 事業	その他	合計
共同配送収入	—	332,256	—	332,256
建物巡回清掃売上	382,555	—	—	382,555
運送売上	246,500	150,931	—	397,432
コンテナ巡回売上	271,327	—	—	271,327
室内清掃売上	514,762	—	—	514,762
販売売上	358,470	85,893	—	444,364
コールセンター売上	81,375	—	—	81,375
その他	169,787	54,828	—	224,615
顧客との契約から生じる収益	2,024,780	623,909	—	2,648,689
その他の収益	—	—	14,246	14,246
外部顧客への売上高	2,024,780	623,909	14,246	2,662,936

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	管理会社サポート事業	インテリア・トータル サポート事業	その他	合計
外部顧客への売上高	2,024,780	623,909	14,246	2,662,936

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社マックスファシリティーズ	372,684
エリアリンク株式会社	285,043

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2024年8月31日)
(1) 1株当たり純資産額	7,629円62銭

	当中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
(2) 1株当たり中間純利益	1,157円83銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	184,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	184,674
普通株式の期中平均株式数(株)	159,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 23,950株 なお、概要は「第4 提出 会社の状況 1 株式等の 状況(2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は売買実績がなく期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】（2024年2月29日現在）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	167,989	8,502	—	176,492	62,548	13,483	113,944
機械及び装置	—	9,000	—	9,000	2,574	2,574	6,426
車両運搬具	24,289	1,648	318	25,619	21,997	2,895	3,622
工具、器具及び備品	14,278	623	484	14,417	12,502	1,435	1,915
土地	234,220	—	—	234,220	—	—	234,220
建設仮勘定	9,000	11,073	20,073	—	—	—	—
有形固定資産計	449,778	30,847	20,875	459,750	99,621	20,389	360,128
無形固定資産							
特許権	81,090	—	—	81,090	67,574	10,136	13,515
電話加入権	451	—	—	451	—	—	451
ソフトウェア	149,113	26,825	—	175,939	124,671	16,880	51,267
ソフトウェア仮勘定	7,820	54,580	25,500	36,900	—	—	36,900
無形固定資産計	238,474	81,405	25,500	294,380	192,246	27,016	102,133
長期前払費用	184	709	—	893	215	215	678

当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア ホームページリニューアル費用 16,630千円

ソフトウェア仮勘定 じゅん君開発費用 27,300千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	151,512	151,512	0.46	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	483,426	331,914	0.55	2025年3月～ 2038年12月
合計	634,938	483,426	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	118,132	85,724	24,450	15,672

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,570	9,615	8,570	—	9,615
役員賞与引当金	14,640	16,080	14,640	—	16,080
役員退職慰労引当金	48,772	27,337	—	—	76,109

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2024年2月29日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	784
預金	
当座預金	444,373
普通預金	439,652
計	884,026
合計	884,810

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社マックスファシリティーズ	145,301
エリアルリンク株式会社	47,827
みずほリース株式会社	47,296
株式会社Realize	44,056
株式会社リブ・マックス	26,839
その他	262,608
合計	573,928

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
556,405	4,941,113	4,923,590	573,928	89.6	41.9

③ 商品

区分	金額(千円)
新品布団	24,998
家具・家電等	27,618
電球	2,756
合計	55,373

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
養生テープ等	5,778
切手・印紙	116
合計	5,895

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
松本寝具株式会社	28,738
エクспライス株式会社	11,827
株式会社よつ葉	5,108
萩原株式会社	4,267
アマゾンジャパン合同会社	2,281
その他	14,140
合計	66,364

⑥ 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社三協運輸サービス	24,659
株式会社ニッカコーポレーション	15,703
株式会社RightArmサービス	13,529
RIZAPグループ株式会社	7,248
株式会社アサヒ	5,511
その他	236,832
合計	303,484

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2025年1月14日開催の取締役会において承認された第3四半期会計期間(2024年9月1日から2024年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2024年3月1日から2024年11月30日まで)に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

① 四半期貸借対照表

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (2024年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		879,819
売掛金		632,361
商品		146,453
貯蔵品		12,108
前渡金		17,924
前払費用		24,284
その他		1,264
流動資産合計		1,714,215
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)		111,123
機械装置(純額)		5,047
車両運搬具(純額)		5,196
工具、器具及び備品(純額)		7,260
土地		234,220
有形固定資産合計		362,848
無形固定資産		
特許権		5,912
電話加入権		451
ソフトウェア		51,806
ソフトウェア仮勘定		84,900
無形固定資産合計		143,071
投資その他の資産		
投資有価証券		52,000
長期前払費用		408
繰延税金資産		66,363
敷金及び保証金		25,057
その他		246
投資その他の資産合計		144,076
固定資産合計		649,995
資産合計		2,364,211

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2024年11月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	69,058
1年内返済予定の長期借入金	131,468
未払費用	350,455
未払法人税等	92,084
未払消費税等	31,801
前受金	1,897
預り金	20,842
賞与引当金	53,646
役員賞与引当金	—
その他	1,270
流動負債合計	752,523

固定負債

長期借入金	250,950
役員退職慰労引当金	108,464
その他	4,196
固定負債合計	363,610

負債合計

1,116,134

純資産の部

株主資本

資本金	50,000
資本剰余金	114,450
利益剰余金	1,191,505
自己株式	△107,900
株主資本合計	1,248,056

新株予約権

20

純資産合計

1,248,077

負債純資産合計

2,364,211

② 四半期損益計算書
第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	3,890,586
売上原価	2,631,224
売上総利益	1,259,362
販売費及び一般管理費	897,700
営業利益	361,661
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	2
受取手数料	1,907
為替差益	17
助成金収入	1,466
その他	1,628
営業外収益合計	5,040
営業外費用	
支払利息	2,635
その他	84
営業外費用合計	2,719
経常利益	363,982
特別利益	
固定資産売却益	103
新株予約権戻入益	3
特別利益合計	106
税引前四半期純利益	364,089
法人税、住民税及び事業税	151,613
法人税等調整額	△22,470
法人税等合計	129,142
四半期純利益	234,946

【注記事項】

(セグメント情報)

当社の事業セグメントは、御用聴き事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	37,046千円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	株式会社アイ・アールジャパン 本店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://papanets.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第29期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月29日 関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第30期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月29日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第29期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月30日 関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

2024年3月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第 1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

当社株式は東京証券取引所TOKYO PRO Marketの上場銘柄であります。

なお、福岡証券取引所Q-Board上場（売買開始）日の前日（2025年3月20日）付で当該市場について上場廃止となる予定です。

第 1 【最近 2 年間の株式の月別売買高】

2023年 2 月期

月別	2022年 3 月	2022年 4 月	2022年 5 月	2022年 6 月	2022年 7 月	2022年 8 月	2022年 9 月	2022年 10月	2022年 11月	2022年 12月	2023年 1 月	2023年 2 月
株数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年 2 月期

月別	2023年 3 月	2023年 4 月	2023年 5 月	2023年 6 月	2023年 7 月	2023年 8 月	2023年 9 月	2023年 10月	2023年 11月	2023年 12月	2024年 1 月	2024年 2 月
株数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,000	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	107,900	—

2025年 2 月期

月別	2024年 3 月	2024年 4 月	2024年 5 月	2024年 6 月	2024年 7 月	2024年 8 月	2024年 9 月	2024年 10月	2024年 11月	2024年 12月	2025年 1 月	2025年 2 月
株数	—	—	12,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	99,600	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 2 【最近 2 年間の月別最高・最低株価】

2023年 2 月期

月別	2022年 3 月	2022年 4 月	2022年 5 月	2022年 6 月	2022年 7 月	2022年 8 月	2022年 9 月	2022年 10月	2022年 11月	2022年 12月	2023年 1 月	2023年 2 月
最高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最低	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年 2 月期

月別	2023年 3 月	2023年 4 月	2023年 5 月	2023年 6 月	2023年 7 月	2023年 8 月	2023年 9 月	2023年 10月	2023年 11月	2023年 12月	2024年 1 月	2024年 2 月
最高	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,300	—
最低	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,300	—

2025年 2 月期

月別	2024年 3 月	2024年 4 月	2024年 5 月	2024年 6 月	2024年 7 月	2024年 8 月	2024年 9 月	2024年 10月	2024年 11月	2024年 12月	2025年 1 月	2025年 2 月
最高	—	—	8,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最低	—	—	8,300	—	—	—	—	—	—	—	—	—

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

株式会社パパネッツ

取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

指定社員

業務執行社員

公認会計士

宇田 和彦
井 本 嘉樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2023年3月1日から2024年2月29日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パパネッツの2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において投資有価証券（非上場株式）52,000千円を計上している。これは、投資先企業の超過収益力を見込んで1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しているため、投資先企業の投資時の超過収益力が毀損することにより実質価額が著しく低下した時点で減損処理を実施することとしている。 当事業年度末においては投資時に見込んだ超過収益力は毀損していないと判断して減損処理を行っていないが、投資先企業の投資時における超過収益力の毀損の有無は、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通し等を総合的に勘案して判断するため、見積りの不確実性を伴い、経営者による判断が財務諸表に重要な影響を及ぼす。 以上より、当監査法人は、超過収益力等を見込んで投資した非上場株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、超過収益力を見込んで投資した非上場株式の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 投資先企業の投資時における事業計画の達成状況について、当該事業計画と実績とを比較して、差異の要因を分析した。 ・ 超過収益力の毀損の有無に関する経営者の判断を評価するために、将来の成長性や業績に関する見通し等に関して経営者に質問するとともに、投資先企業の業績報告資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると

判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

株式会社パパネッツ

取締役会 御中

Moore みらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員

公認会計士

業務執行社員

指 定 社 員

公認会計士

業務執行社員

宇田川 和希
井 本 嘉樹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの2024年3月1日から2025年2月28日までの第30期事業年度の中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パパネッツの2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025 年 2 月 7 日

株式会社パパネッツ

取締役会 御中

Moore みらい監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

宇田川 和彦
井 本 嘉 樹

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社パパネッツの 2024 年 3 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日までの第 30 期事業年度の第 3 四半期会計期間（2024 年 9 月 1 日から 2024 年 11 月 30 日まで）及び第 3 四半期累計期間（2024 年 3 月 1 日から 2024 年 11 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 2 項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 4 条第 1 項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等

の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、証券会員制法人福岡証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上